

## 周産期医療

## 見直しの視点

視点2 現行計画策定後の変化（取組の進展・感染症対策）

## 見直しの背景

（周産期医療の体制構築に係る指針の一部改訂）

- NICUの整備については、質の高い新生児医療を効率的に提供するため、各都道府県において検討を開始するよう、国の周産期医療の体制構築に係る指針が改正されています。

（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 新型コロナウイルス感染症に罹患した妊産婦等を受け入れる医療機関が困難な状況であったことから、妊産婦等の入院や分娩等に適切に対応できるよう、重点的に受け入れる医療機関を確保してきました。

## 課題と取組の方向性

<課題1-1>リスクに応じた妊産婦・新生児への対応

（新規）

- 新生児に対する医療提供体制については、リスクに応じた機能分化と連携を進める必要があります。

（新規）

- 新型コロナウイルス感染症が収束と拡大を繰り返す中、引き続き、妊産婦の方を受け入れる医療機関を確保するとともに、今後、新興感染症が発生した場合にも、感染症に罹患した妊産婦等を迅速・確実に受け入れる体制を確保することが必要です。

（取組1-1）リスクに応じた妊産婦・新生児へのケアの強化

[基本目標 I、II]

《ハイリスク妊産婦・新生児への対応》

（新規）

- 総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センター、その他の施設のそれぞれの施設の役割、体制、実績等を踏まえつつ、より安全で質の高い新生児医療提供体制の構築に向けて検討します。

（新規）

- 今般の新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、新興感染症が発生した際に妊産婦を迅速・確実に受け入れる周産期医療体制を検討します。